

本格的な「火山研究」と「火山防災」が始まった場所 浅間火山観測所(湯の平)跡は、明治44年(1911)に設置された。わが国最初の火山観測所の跡地です。浅間山火口の西南西約2.3km地点、通称「湯の平」と呼ばれる場所にあります。

噴火を前知し火山災害から住民等の生命財産を守るために、常設の観測施設が必要であると考えた東京帝国大学大森房吉博士が、長野測候所長の西澤順作測候技師とともに尽力し設置されました。明治44年8月26日に地震計を据えて観測を開始しましたが、安全性などが考慮され、昭和4年(1929)には当施設での観測を中止しています。

観測所跡は登山道外のため立入禁止です。10月に見学会を予定しており、詳細は広報こもろ9月号でお知らせします。



浅間火山観測所(湯の平)
建物正面外観全景(増築前) 絵葉書



当時の浅間火山観測所(湯の平)の概観
彩色絵葉書

無理の無い計画を立て、登山を楽しみましょう

今年6月、浅間山外輪山、Jバンド上の稜線で滑落事故が発生しました。浅間連峰は、標高2,000mを超える山岳地帯であり、季節、ルートによっては装備、登山技術が必要な場所もあります。入念な準備と各々の体力に応じた時間と心に余裕を持った無理のない登山をしましょう。また、入山時には登山計画書を必ず提出しましょう。

◆転倒・滑落への備え

絶景スポットでもある槍ヶ岳やトーミーの頭、岩場の多い草すべりやJバンドは、体力消耗等から、転倒・滑落のリスクが高まる場所もあります。こまめに休息を取り、足元に常に注意を払いましょう。



【問合せ】
▶火山防災の日に関すること
▶火山観測所に関すること
▶火山館、登山に関すること 危機管理課
文化財・生涯学習課
商工観光課



【市史跡に認定】

浅間火山観測所(湯の平)跡

残された建物は同22年(1947)に浅間山噴火による火災で焼失してしまいましたが、当時の姿は写真や絵葉書、設計図面などに残されており、当時の姿を知ることができます。

観測施設は木造平屋建ての建物で、当初の建築面積は約20坪ほどです。建物内にコンクリート製の地震計台を据えた観測室、事務所、宿直室が用意されています。大正9年(1920)には西側に位置、押入、湯殿、便所が増設され、約30坪の施設になっています。また、建物前面には百葉箱を設置した観測露場があります。敷地自体は当時の形状をよく残しているものの、建物や工作物の痕跡は埋没し、地震計を据えた台が1基のみ目視できる状態でしたが、令和5年8月に小諸市教育委員会が発掘調査を実施し、地震計台、建物基礎、便所跡、湯殿跡、イロリ跡、溝跡(水道管の設置跡)か、百葉箱の柱が原位置に残存していることを確認しました。そして、令和6年5月21日に、浅間火山観測所(湯の平)跡は火山防災の歴史を理解するうえで欠くことができない貴重な遺構であるとして、建物跡及び敷地が小諸市の史跡に指定されました。

8/24 (土) **ダイヤモンド浅間を見に行こう！**

浅間山山頂に太陽が重なり、ダイヤモンドのように輝く神秘的な現象が、あなたを待っています！

▶場 所 黒斑山(集合：高峰高原ビジターセンター)

▶日 時 8/24(土)
集合 AM 3:30(受付開始 AM 3:15~/解散 AM 7:30)

▶参加費 5,500円(保険代込み)

▶定 員 20名(最少催行人数 10名)

▶対 象 小学校高学年以上(18歳未満は保護者同伴)

▶行 程 車坂峠 ⇒ トーミの頭にてご来光 ⇒ 表コース ⇒ 車坂峠
(登り約2時間、下り約1時間10分)

申込みはコチラ

※天候により、100カラット、10カラット、1カラットの輝きの可能性もございます。また中止の場合、開催前日の夕方までにご連絡します。

▶申込み・問合せ ごもろ観光局 ☎ 22-1234



8/24(土)~25(日) アサマスタークロスウォーク 2024

夕方から翌朝方にかけて行われる、標高差1,350mの浅間山麓ナイトトレーライイベントです。日常では体験できない満天の星など、夜の自然を満喫できます。今年は東御中央公園(東御市)をスタートし、高峰マウンテンパークを経て小諸城址懐古園がゴールとなります。8/25(日)の明け方、大勢の参加者が小諸市街地を通過しますので、コース上でのご声援と、車の運転をされる方はご注意をお願いします。

問 アサマスタークロスウォーク実行委員会・事務局 ☎ 23-3124
※7/31(水)まで申込みを受け付けています。



【写真上】草すべりから望む浅間山
【写真下】毎年5月に行われる浅間山開きの様子



▲火山館の様子

市営火山館工事のお知らせ



【工事期間】10/11(金)まで(予定)

火山館の屋根に設置している太陽光パネルの耐用年数が経過しているため、パネルの交換と、屋根の補強工事を行います。また、工事期間中の数日間、資材等の運搬のためヘリコプターが運行します。

国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日が「火山防災の日」となりました。噴火災害から身を守るために、気象庁が発表する火山防災情報に基づき、噴火警戒レベルに応じた行動をとることが重要です。「火山防災の日」をひとつきっかけとして、噴火災害の発生に備えておきましょう。

8月26日は火山防災の日